

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第35号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年3月14日 10時00分ごろ
発生場所	熊本県天草市本渡港 本渡港防砂堤灯台から真方位333° 710m付近 (概位 北緯32° 28.0′ 東経130° 12.4′)
事故等調査の経過	平成26年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ^{あましお} 朝汐、19トン 293-32661熊本、個人所有 B クレーン台船 第26号 ^{まつしま} 松島、全長42.00m なし、有限会社山本建設工業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 両舷推進器翼に曲損及び欠損、両舷推進器軸に曲損 B なし
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り組み、2人が乗り組んだB船の船尾凹部に船首部を結合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、船長が操船してB船の船首配置に乗組員を就け、約1ノットの対地速力で本渡港内を浚渫作業現場へ向けて南西進中、北東の風により圧流され、平成26年3月14日10時00分ごろ浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期、潮高 約253cm（本渡港）
その他の事項	A船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.9mであり、B船の喫水は、船首約0.9m、船尾約0.9mであった。 船長は、本渡港に月に3回入港しており、本事故発生場所付近に浅所が存在することを知っていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船押船列は、本渡港を南西進中、北東の風により圧流されたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が、本渡港を南西進中、北東の風により圧流

	されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 風が強い状況下、浅所が存在する海域を航行する場合は、風の影響を考慮した操船を行うこと。